

平成18年度

国土交通省 建設業の経営革新モデル事業

公募のご案内

国土交通省では、地域の中小・中堅建設業者や下請業者の皆さんが行う**経営革新**の取組みの促進・定着を目指し、モデルケースと認められる事業を支援するため、下記のとおり公募します。

(1) 地域における中小・中堅建設業の 新分野進出定着促進モデル構築支援事業



<公募の対象>

新事業をすでに開始しており、当該事業の定着に向けた課題の解決に取り組んでいる事業者による取組み(ただし、事業着手前であっても、課題の解決に向けた事業計画を有しており、事業に着手することが明確な場合を含む)

(例) 農業分野への進出[安定的な販路の確保、ブランド商品開発による差別化 等]

福祉分野への進出[介護施設の運営ノウハウ開発、福祉機器の販路開拓 等]

新サービスの提供[本業を誘発するサービスの開発・提供 等]

<事業者の条件>

地域に経営基盤を置く中小・中堅建設業者または複数の中小・中堅建設業者

(2) 下請業者の 経営力・施工力の充実・強化促進モデル構築支援事業

<公募の対象>

下請業者の経営力・施工力の強化に向けた、経営革新の取組み(調査段階～事業実施段階まで含む)

(例) 新技術・新工法開発への取組み [異業種企業や大学等との共同開発 等]

生産性向上に向けた取組み [元請・下請業者間での設計・施工情報のデータベース化 等]

企業間連携等の取組み [資機材の共同調達システムの構築、フランチャイズの結成 等]

<事業者の条件>

地域に経営基盤を置き、主として総合工事業者から受注し施工を行っている下請業者や、複数の下請業者、またはその建設事業者団体

【支援の内容】

本モデル事業は、選定された事業に係る調査・計画策定費や外部の専門家等のアドバイザーを活用した場合の諸謝金など、関連経費の一部を初年度のみ負担するものです。なお、選定された事業者は、平成19年2月末(予定)までに、事業結果についての報告書を、(財)建設業振興基金に提出する必要があります。

支援の金額は1件あたり概ね2～4百万円程度とし、具体的な金額については、事業計画と支援要望額の内容を精査の上決定します。

事業の詳細については、国土交通省ホームページ(トップページ→「報道発表資料」7月20日付発表)をご覧ください。

【公募期間】

平成18年7月20日(木)～9月1日(金)[当日消印有効]

本事業についてのお問い合わせは

(財)建設業振興基金 構造改善センター(03-5473-4572) まで